

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.175

平成 29 年 2 月 10 日

大手証券会社を名乗り、「外国の通貨を購入しないか。だめなら名義を貸してほしい。」などと電話があった。その後、別の業者からも確認の電話があり、不審だ…。

## 相談内容

【相談者 60代 女性】

昨日、自宅に大手A証券会社を名乗り、「南アフリカの通貨を購入しませんか。日本円に両替すれば儲かる。」という電話がありました。「お金がない。」と伝えたところ、「当社が代わって購入するのであなたの名義を貸してほしい。この電話の後、B社から電話がかかるので、『はい』と答えてください。」と言われました。その後、B社から購入確認の電話があり、指示通り「はい」と答えましたが、不安になり、A社を名乗る証券会社に取り消したいと伝えたと、ところ、「解約料がかかります。」と言われました。どうしたらよいのでしょうか…。

## 対処方法

外国通貨の取引や怪しい投資に関するトラブルの相談が寄せられています。

複数の業者が役回りを分担して、「簡単に儲かる」「購入してくれば高値で買い取る」などと言って消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」と呼ばれる手口です。

業者の言い分を聞いてお金を払ってしまった場合、これを取り戻すことは大変困難です。また、国内での両替が困難な外国通貨があるので、外国通貨の購入等を勧める業者には十分注意が必要です。

- ・相談者には、しつこく電話がかかっても、毅然と断るよう、また脅された場合は、警察に相談するよう助言しました。
- ・留守番電話等を利用して、電話に出ないことも有効です。
- ・トラブルに巻き込まれないためには、日頃から「簡単に儲かる」といったうまい儲け話はないことを認識し、最初から耳を傾けないことです。
- ・万一、トラブルにあったら、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL:076-432-9233 (消費生活相談) FAX:076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX:0766-25-2890